

県条例に基づき、生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある移入種として公表している種の一覧

(2023年6月1日現在)

種類	動植物名	種類	動植物名
哺乳類 (1種)	ハクビシン	維管束植物 (11種)	スイレン属 ^{※3}
鳥類 (1種)	コブハクチョウ		ハゴロモモ
爬虫類 (1種)	ワニガメ		ハビコリハコベ (園芸名：グロソステイグマ)
			ナガバオモダカ
魚類 (3種)	オヤニラミ		キショウブ
	カラドジョウ		トウネズミモチ
	ナイルティラピア		ポンポンアザミ
甲殻類 (2種)	チチュウカイミドリガニ		ノハカタカラクサ
	タテジマフジツボ種群 ^{※1} (タテジマフジツボ、アメリカフジツボ、ヨーロッパフジツボ)		モウソウチク
貝類 (3種)	スクミリングガイ (ジャンボタニシ)		アツバキミガヨラン
	ホンビノスガイ		ウチワサボテン属
	サキグロタマツメタ		
昆虫類 (3種)	クワガタムシ科 ^{※2}		
	タイワンタケクマバチ		
	ホソオチョウ		

※1 これらは分類上近縁で形態的にもよく似ていることから、タテジマフジツボ種群として1種にまとめて取り扱う。

※2 以下の種を除く。

① 県内在来の種または亜種

ミヤマツヤハダクワガタ、マダラクワガタ、チビクワガタ、ルリクワガタ、トウカイコルリクワガタ、ミヤマクワガタ、オニクワガタ、ノコギリクワガタ、ヒメオオクワガタ、アカアシクワガタ、コクワガタ、スジクワガタ、ヒラタクワガタ、オオクワガタ、ネブトクワガタ

② 外来生物法に基づく特定外来生物

アングラートゥスマルバネクワガタ、バラデバマルバネクワガタ、ギガンテウスマルバネクワガタ、カツラマルバネクワガタ、マエダマルバネクワガタ、マキシムスマルバネクワガタ、ペラルマトゥスマルバネクワガタ、サンダースマルバネクワガタ、タナカマルバネクワガタ、ウォーターハウスマルバネクワガタ

※3 県内在来種であるヒツジグサを除く。